

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成29年10月4日

水 曜 日

号 外(4)

目 次

選挙管理委員会告示

○不在者投票を行うことができる施設の指定事項の変更

1

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県選挙管理委員会告示第63号

不在者投票を行うことができる施設の指定事項の変更について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による施設長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり指定事項の変更があったので告示する。

平成29年10月4日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

名称	所在地	
富山中央警察署 留置施設	新	富山市赤江町5-1
	旧	富山市新桜町4-10

